

## 千代西地区で水田拡大を図る、がんばる農家プラン

### 1 はじめに

私はJA ■■■管内の中の■■■地区の山間集落、■■■に住居を構え、水稲を中心に農業を営んできました。近年は、農地を管理できなくなった方がだんだん増えており、■■■地区の平坦部でも作ってくれないかと相談が増えてきました。

私の出身の■■■集落は、水稲作では非常に条件が悪く、水田の区画は小さく崖のような畦畔であり、日照条件も良くないことから生育不足で収量は多く取れず、労力ばかりがかかって非効率の状況でした。

そこで近年は農地委託の依頼を受け、平坦部に徐々に面積を拡大し、■■■の方は必要最小限の維持を行っています。■■■管内でも10haを超える大規模農家は私のほかに一人しかおらず、あとは集落営農組織がいくつかありますが、どこも担い手不足になっている状況で、農地委託の依頼は今後も増加していくことが大いに予想されます。実際この近年は毎年のように、およそ1～2haずつ耕作面積が増加してきています。

現在、私は13ha程度の水田で主に水稲を作っています。主食用米がほとんどですが、コロナ禍等で需要が減る中、米価の上昇は望めない状況となっており、どうして所得を確保していくか日々考えているところです。この米価下落傾向も農家の方が農地を手放す一因になっていると思います。

一方、面積拡大に伴い作業の効率を上げていく必要があります。水稲は限られた適期の中で作業を行うため、面積拡大に伴い機械の能力・規模を大きくして効率的に作業しないと、良い米が生産できません。

■■■地区でも担い手の減少、耕作放棄地増加となっておりこのままでは荒地だらけになり、10年後に誰が水田を作るかという問題も出てきています。私も高齢となっていますが、体の負担を新規高性能の機械導入で補いながら10年以上は頑張っていきたいと思っています。

今後の後継者対策として、■■■集落の■■■氏（■■■代：兼業農家）や隣の■■■集落で幼なじみの■■■氏（■■■代）に声掛けして次の担い手となるよう連携を密にします。若い人に

も声掛けして後継者を掘り起すように努力します。また、JAや近隣の大規模農家である

氏とも情報のやり取りを密にして、地域として荒廃農地を出さないように努めます。

米価が下落傾向の中、いかにこの地を守り私自身の所得も向上させていくか、大きな課題ですが、私はその両立を行いたいとプランを作成しました。

## 2 経営理念

地域の方に農地を安心して任せてもらえるように、次のことを心がけている。

- ・ていねいな作業によりきれいな水田を維持する。
- ・地元から信頼され、地域農地を守る経営を目指す。

## 3 経営の現状と計画

### (1) 経営規模の現状と計画

(単位：a)

項目	R3 (現状)	R4	R5	R6	R7 (目標)
経営耕地 (計)	1,379	1,660	1,720	1,800	1,870
うち所有地	45	45	45	45	45
うち借地	1,334	1,615	1,675	1,805	1,835
品目別栽培面積	(1,307)	(1,565)	(1,650)	(1,730)	(1,800)
水稻 (主食用)	989	1,170	1,200	1,250	1,300
コシヒカリ	179	206	200	200	200
ひとめぼれ	157	113	150	200	250
キヌムスメ	334	421	450	480	500
星空舞	319	367	300	250	200
多収米	—	62	100	120	150
飼料用稲 WCS	30	107	150	180	200
飼料用米 SGS	288	288	300	300	300
作業受託	20	20	20	20	20
保全管理ほか	52	75	50	50	50

※プラン期間は3年間。プラン最終年度の翌年度を目標年度とする。

(2) 農業労働力 (現状と計画)

農業従事者	年間農業従事日数*		備考(役職等)	年齢
	現況 (R3)	目標 (R7)		
坂口 明伸	200	200	代表者	
	180	180	栽培管理	

※8時間を1日に換算

(3) 農業用機械施設の整備状況 (R4年10月時点)

別紙(1)を参照

4 プラン目標

プラン実施期間 令和4年度～令和6年度(3年間)

目標年度: 令和7年度(プラン実施最終年度の翌年度)

1. 経営面積の拡大

経営面積 R3: 13ha → R7: 18ha

経営の安定化及び地域の受け皿として経営面積を増やしていく。

2. 飼料用稲等(WCS、SGS)の作付け拡大

飼料用稲等の栽培面積 R3: 3.1ha → R7: 5ha

米価下落の中、主食用品種のみならずWCS、SGSにも取り組む。

3. 主食用米収量の安定と向上

平均反収 R3: 417kg/10a → R7: 460kg/10a

主要品種の反収が低いため増収を図り経営の安定化を目指す。

4. 農作業の効率化(田植、稲刈)

1日あたりの作業面積 (田植) R3: 0.8ha → R7: 1.3ha

(稲刈) R3: 0.7ha → R7: 1.0ha

機械導入により、作業の効率化を図り規模拡大に対応していく。

## 5 プラン目標達成のための課題、改善内容及びその効果

### 1) 目標達成のための課題

- ① 現状の機械設備について、機械も古く能力も十分でないことから順次導入を行っている。しかし、近年の耕作依頼面積は急激に増えてきており、2人の労働力で丁寧な作付けと維持管理をする中で、適期作業ができない等の課題が多く、現状では面積拡大に対応できていない。  
田植え、稲刈り、乾燥等の作業効率を考えた品種構成・作業時期・分担を行っているが、機械規模等の制約がある中で、収穫量等に影響が出ている。  
また、私も年々歳を取る中で、経営面積が増加し、心身の負担が増加してきており、長く農業を行う上で、身体の負担軽減なども課題となる。
- ② 私が耕作をしている[ ]等の[ ]地域は、砂地ということもあり収量が低い傾向がある。現状、特に主要品目であるコシヒカリ、ひとめぼれ、きぬむすめの反収が低く、所得向上も目指すこともあり、収量を上げる必要がある。
- ③ ここ2年は米価下落、肥料高騰等により特に私たち水稻農家は苦しい経営が続いている。経営安定のために、多収米への取組みや飼料用米への取り組み面積の増加等、所得を確保する取組を行う必要がある。
- ④ 現状、複数の農舎を借りているが1つ1つの大きさは狭いことから、機械及び米の保管に苦慮している。また、各農舎の場所も離れていることから作業効率は悪く、面積拡大に伴う米の一時保管も十分に行える広さの農舎が必要となっている。
- ⑤ 現在、作業計画や日報、ほ場図面などを手書きで管理している。また、青色申告を行っているがこちらも手書きであり、経費等の経営状況がはっきり把握できていない。栽培管理・経営の現状課題の整理はこれからの農業には必要だと考えている。

### 2) 改善内容及び期待される効果

#### ① 8条植え田植機の導入による作業の効率化

- ・入水の時期が決まっているため田植えの開始は5月25日頃以降となる。水稻の田植適期は晩生品種でも6月15日頃までである。
- ・現在は6条植え田植機で1日0.8haの作業を行っているが、面積拡大を行えば、現状のままでは適期に植付けを行うことができず、期間がずれ込むことで後の作業に支障が出る。
- ・8条植え田植機では、1日1.3haを目安にスムーズに作業をすることができ、気を張ったハンドル操作や条合わせなどの間違いの起こりやすい作業の省力化ができること、長時間にわたる田植機への搭乗ではなく、ほ場内へ入らなくても操作できることから、体への負担が少なくなることが期待できる。

- ・この田植機はほ場を1周乗って作業すれば形状を把握し、自動で田植を行うことができ、肥料、農薬、除草剤の同時散布も可能となるため、田植え作業中に苗や農薬、除草剤、肥料の準備、水管理等が行えるため効率よく各作業が行え、その後の作業も計画的に行える。

## ② 5条刈りコンバイン・乾燥機・籾摺機の導入による乾燥調整作業の効率化

- ・水稻の刈り取り適期は概ね一品種で7～10日程度であり、それを過ぎると品質が低下してしまうため、適期内の刈り取りが重要となる。
- ・現状は4条刈りコンバインの能力が低く、また乾燥機・籾摺機等の能力も低いため、刈り取り面積は1日あたり0.7ha程度である。
- ・5条刈りコンバインを導入することで、1日の刈り取り面積が1ha程度となり、馬力も上がることで、倒伏した稲や湿田でも刈り取りができるため、大幅に作業能率が向上する。
- ・また、刈り取り量の増加に対応し、乾燥機の追加導入と処理能力の高い籾摺機を導入することで、面積拡大しても適期作業ができるようになる。

## ③ 収量の向上

- ・主食用米の収量が低い傾向があり、改善内容として栽植密度の改善、密苗導入の検討、生育に応じた施肥、病虫害防除の徹底等が考えられる。JA、普及所と相談して改善を図る予定であり、具体的には下記のように計画している。

### ア 栽植密度の改善

最終的な穂数不足も見られるため、栽植密度の改善により茎数穂数を確保する。  
株間30cm → 26cm → (様子を見て22cm)

### イ 密苗の導入

密苗仕様の苗作りにより、栽植密度を多くしても現状の育苗箱数を維持し苗代増加を押さえる。

現状の約10箱/10aの育苗箱数維持

1箱の播種量 150g → 200g/箱

### ウ 生育に応じた施肥

省力化のため田植え時に一発施肥を施要しているが、生育中は葉色診断を行い、必要に応じて追肥を行う。

### エ 品種に応じた適期な作期

現在は早生品種のひとめぼれをコシヒカリ後に収穫するため遅植を行っているが、生育期間が短くなり生育不足で収量が確保されていない。

現状 ひとめぼれの6月中旬移植 → 5月下旬移植

### オ 病虫害管理の徹底

いもち病、カメムシが発生しやすいほ場があり、収量減の原因となっている。このため、巡回を定期的に行い適期防除や草刈りによるカメムシ密度の低下を図る。

#### ④ 品種構成の見直し

- ・現在、主食用米5種とWCS、SGSを作付けしている。品種構成を検討し作期分散を図ることで、効率的な作業体系を実施し、規模拡大に対応していく。
- ・主食用の中でも近年需要が高い多収米の作付けも増やし、経営の安定化を図る。また、適期に作業を行うため田植時期、収穫時期に合わせた品種と作業時期で行う。

##### 【田植え 作業計画】

目安時期	5月26日	5月28日	6月1日	6月7日	6月12日	6月15日
現状	早生多収米 → WCS → コシヒカリ → 星空舞 → きぬむすめ → SGS → ひとめぼれ					
計画	早生多収米 → SGS(早生) → ひとめぼれ → コシヒカリ → 星空舞 → きぬむすめ → SGS・WCS					

##### 【稲刈り 作業計画】

目安時期	8月30日	9月10日	9月17日	～9月26日	10月3日	10月20日
現状	早生多収米 → → コシヒカリ → 星空舞 → ひとめぼれ → きぬむすめ → SGS					
計画	早生多収米 → SGS(早生) → ひとめぼれ → コシヒカリ → 星空舞 → きぬむすめ → SGS					

#### ⑤ WCS、SGS、飼料用米の作付け拡大

- ・主食用米の米価が不安定な中、多収量で安定した収入が望めるWCS、SGSの作付けを増やして経営の安定化をめざしていく。
- ・現在、SGSは晩生品種を栽培しているが、出荷先が早生品種を求めていることから、早生品種への分散を検討し、作付け拡大を目指す。
- ・WCSについては、現在WCSを作付けしている田を新たに借り受けて耕作し、面積拡大を行う。
- ・鳥取県畜産農業協同組合にはWCSの作付け拡大できるよう依頼しており、栽培を止める農家があれば、その分の面積を増加させることにしている。
- ・WCSの面積を増加させることができない場合は、飼料用米の栽培面積を増やしたい。

#### ⑥ 経営管理の合理化

- ・場図や作業計画、作業日報は手書きのもので管理している。パソコン等を活用したデータ化、見える化を行い、営農計画や解析に使用していく。
- ・また、簿記も手書きで青色申告をしているが、パソコン簿記を導入することで、経費の見直しや経営分析等に活用していく。

#### ⑦ 新たな栽培品目の検討

- ・現在、白ねぎを栽培しているが労力が不足しているため、根付きのまま近隣の農家に販売しており、販売単価( )と収量(1,000kg/10a)は十分に確保できていない。皮はぎ機(コンプレッサ)と土寄せアタッチメントを付けたトラクターは保有しており、現在は小面積であるが、今後はJAの白ねぎ生産部に入り、栽培の拡大

を検討したい。

⑧ 販路拡大の取組

- ・ [ ] に 150 袋を販売し、その紹介でグループ 3 店程度から取引を希望する話がある。また、 [ ] とは以前に取引を行っていたものの、コロナ禍の影響で取引が無くなってしまった。機会を捉えて、取引を再開したい。わずかではあるが、縁故米での販売も継続したい。
- ・ J A 出荷のみならず、取引の量、代金回収、長期の取引等のいろいろな条件を勘案して、販路開拓に努めたい。

6 具体的な取組と役割分担

具体的な取組項目	R3 (現状)	R4	R5	R6	R7 (目標)	役割分担
水稻規模拡大	○	○	○	○	○	事業主体
収量の確保	○	○	○	○	○	事業主体
品種構成の検討		○	○	○	○	事業主体
作業場の整備	○	○	○	○		事業主体
経営管理の合理化		○	○	○	○	事業主体
<b>【機械設備の充実】</b>						
・ 田植機 8 条一式		◎				県、市、事業主体
・ フレコン計量器			◎			県、市、事業主体
・ 籾摺機			◎			県、市、事業主体
・ 乾燥機 35 石 (モミトップ含む)			◎			県、市、事業主体
・ 苗並べ機			◎			県、市、事業主体
・ コンバイン 5 条				◎		県、市、事業主体

◎ : 鳥取県、鳥取市の支援の必要なもの (がんばる農家プラン事業)

○ : 事業主体によるもの (補助事業活用無し)

7 支援事業の内容（年次計画）

（単位：円）

項目	R4	R5	R6	負担区分
田植機 8 条 一式	6,858,000			県 1/3
フレコン計量器		1,150,000		市 1/6
籾摺機		1,023,000		事業主体 1/2
乾燥機 35 石(モミトップ含む)		2,330,600		
苗並べ機		478,000		
コンバイン 5 条			12,245,500	

※上記事業費は税抜き金額

8 機械導入理由と規模決定根拠、機種選定に当たっての考え方

別紙（2）を参照

【別添】

○経営試算表

○ほ場位置図

○導入機械等の見積書、カタログ 等